

## 1. 調査の実施要領と経緯

### (1) 調査の実施要領

#### ① 調査の背景と目的

土木構造物は、江戸時代までの自然と調和した日本式工法の蓄積の上に、明治以降の近代土木技術が積み重ねられて成立していた。

しかし、第二次大戦後は、国土復興開発のために機能・効率性が重視され、画一的な考え方によるものが大勢を占めてきた。その後、安定成長期に入って以来、社会資本としての土木構造物の質的水準が問われるようになり、景観やシビックデザイン等の概念が重要視されるようになった。これは、土木構造物の安全性や効率性だけでなく、地域社会における生活空間を形成するものとして、市民生活にうまいと愛着を与えるような精神的側面が、より強く求められていることに起因する。

したがって、今後の土木構造物の築造にあたっては、地域社会のよりよい環境づくりの視点に立った、地域社会のあるべき姿を見据えた個性的で美的・文化的な、自然に調和した良質の社会資本へと転換していくことが時代の要請であろう。

このような時代背景に応えるために、これからの土木技術者は今日の土木が多くの先輩の努力と技術の研鑽挑戦により構築されてきたその足跡から教訓を学びとり、将来への布石とすべきであろう。幸いにもかつて先輩達が時代を先取りした環境的配慮の思想と、日本古来の職人的技術思想を融合させた美的で個性的な、質の高い土木構造物を築造した先例が県内に数多く残されている。

こうした土木構造物をはじめとする土木の歴史資料を収集し、編さん等を行ない、県民により親しまれる土木行政推進の指針となることを調査の目的とする。

#### ② 調査の趣旨

調査の内容は、これらの貴重な土木構造物の存在を明らかにし、重要なものについては保存等の措置を検討するため、これらの構造物に関する総括的な調査を実施し資料を収集するものとする。また、あわせて土木事業の変遷等が読み取れる“土木資料”に関する収集も行なっていく。

また、わが国において実施されている土木遺産に関する調査研究の事例の収集・整理を行ない、これらをもとに土木遺産として認定される土木構造物の評価基準を作成し、土木遺産となる土木構造物を選定し、今後、土木遺産として認定される構造物、及び資料等に対する取扱い方針について検討する。

さらには、保存対象となる土木構造物に関する管理・運営方法について、概略的な検討を行なう。

#### ③ 調査期間

平成6年9月～平成10年9月(平成6～10年度)

#### ④ 調査主体

財団法人 群馬県建設技術センター

#### ⑤ 調査対象

(a) 県土木部によって建設された土木構造物(原則的に国及び企業局のものは除く)及び土木資料

(b) 明治期以降から昭和30年代までに建設されたもの

(c) 具体例

i) 土木構造物

・道路関連(橋梁・トンネル・擁壁・道路本体など)

・河川関連(水路・ダム・砂防施設・水門・堰・河川本体など)

・上下水道関連(橋梁・給排水施設など)

ii) 土木資料

・図書・文献(土木設計図書・測量図書・建設にまつわる文献など)

・写真・図画・模型(改築前の構造物・施工時・竣工時のものなど)

・各種器具(以前使用していた測量器具・工事用具など)

#### ⑥ 調査組織

(a) 調査委員会

調査は平成6年8月1日「群馬県土木遺産収集保存委員会」を設け、委員会の下に部会を置き、委員は調査実施にあたり部会員への指導と助言を行なった。

平成8年2月20日に今まで調査を進めてきた保存委員会を解散し、新たに「土木遺産調査研究委員会」を設けて調査を進めることとなった。研究委員会のメンバーは、保存委員会の委員会と部会との合同組織として一本化し、調査を進めることとした。

(b) 調査員

保存委員会の部会員は、元県土木部職員によって構成され、アンケート調査に対する回答作成、本事業に対する指導・助言・提案等を行なった。

研究委員会は、道路・橋梁を中心とする第1委員会、河川・砂防を中心とする第2委員会によって構成され、各々、調査対象構造物等に関する資料収集・執筆・写真撮影等を行なった。

#### ⑦ 調査方法

(a) アンケート調査

土木構造物及び土木資料に関するアンケート調査を、各土木事務所、全市町村、各委員、各部会員、及び土木部OBに依頼して行なう。

土木構造物の調査内容は、記述式で該当すると思われる構造物の名称・場所・年代・構造形式・主要諸元等である。また、土木資料の調査内容は、記述式で該当すると思われる資料の名称・内容・年代・提供/貸出の可否などである。(別紙調査票参照のこと)

V. 参考資料

(b) 土木遺産候補の選定

アンケート調査によって推薦された土木構造物を対象として、土木遺産候補を選定し、二次リストとして集計する。

(c) 二次リスト構造物の一次調査

二次リストに選定された土木構造物に対して、現地踏査を実施し、現存の有無あるいは保存状態を確認した上で、資料収集、写真撮影等を行ない、プロフィールを執筆する。

(d) 二次リスト構造物の補足調査

さらに、最終報告書作成のために、再度詳細資料(平面図・断面図・詳細図など)の収集にあたり、より充実した内容とする。

◆調査票(その1)ー収集保存の対象となる土木構造物ー

※記入上の注意：該当する項目についてのみ記述して下さい。

保存対象となる構造物とは、歴史的・景観的価値の高いもの、  
施工当時は斬新な工法で希少価値のあると思われるものを考えています。

NO	種別 (構造物)	名称	場所	年代	構造形式	主要諸元	目的(歴史的背景)	土木遺産としての価値	現在の状況	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

◆種別について

構造物	道路関連	橋梁・トンネル・擁壁・道路本体・その他
	河川関連	水路・ダム・砂防施設・水門・堰・護岸・その他
	下水道関連	水管橋・その他

◆ 連絡先 ◆ 住所： \_\_\_\_\_  
氏名： \_\_\_\_\_ 電話番号： \_\_\_\_\_

◆調査票(その2)ー収集保存の対象となる資料ー

NO. \_\_\_\_\_

※記入上の注意：該当する項目(種別)についてのみ記述して下さい。  
 また、資料の提供・貸出が可能な場合は○を付けて下さい。  
 保存対象となる資料とは、歴史的価値の高いもの、希少価値を有するもの  
 及び保存状態がよいものなどを考えています。

種別	名称	内容	年代	提供	貸出	摘要
写真等						
資料・文献 設計図等						
測量器具 マニュアル 計算器等						
その他						

◆ 連絡先 ◆ 住所：  
 \_\_\_\_\_  
 氏名： 電話番号：

(2) 調査の経緯

① 平成6年度調査

◆平成6年8月1日に土木遺産収集保存委員会の最初の部会が開催され、(財)群馬県建設技術センター内に委員会及び部会を設置することが決定した。その内容は、事業の趣旨・目的、調査対象、実施年次計画、実施組織、及び6年度の作業内容についてであった。

なお、部会は第一部会(道路・橋梁)、第二部会(河川・砂防)の二部構成となった。

◆9月9日、本事業調査の実施に際して、より多くの人々に理解、協力が得られることを目的として「趣旨説明会」が開催された。

出席者は県土木部部長、各課長、各土木事務所長、及び元土木部職員(所長経験者)などの80名であった。さらに本事業を進めるにあたり、知事・副知事・出納長・群馬県建設業協会・群馬県測量業協会・関係市町村長に趣旨を説明した。

提示資料は、「土木遺産収集保存委員会要綱」「アンケート調査票」などで、委員会の設置目的を明らかにした上で、土木遺産に関するアンケートの依頼を行なった。

◆アンケート調査の集計結果のまとめが11月中旬に完了し、12月22日に第二回部会が開催された。なお、アンケート調査によって推薦された構造物・資料は、一次リストとしてまとめられた。

集計結果の内訳は、複数の推薦を含めて土木構造物は総数375件で、道路関連263件、河川関連106件、その他6件であった。その中で最も多かったのは「橋梁」で、247件と全体の約66%にも上った。

また、土木資料は総数195件で、写真64件、資料・文献80件、測量器具等32件、その他19件であった。この一次リスト全数を対象として、構造物の技術・意匠・系譜の3項目について、部会で検討し、二次リストとしてまとめた。この時点で、道路関連については選定完了したが、河川関連についてはさらに詳細な検討を要することから、別途部会を開催し後日選定することとなった。

◆平成7年3月7日、第三回部会を開催し、河川関連について選定したものを対象に、河川改修事業のように構造物単体としては捉えられないものを“土木事業”として新たに区分することとなり、二次リスト候補が全て決定した。

この段階で選定されたものは、道路関連29件、河川関連35件となり、各構造物・事業の調査担当者を決め、資料収集・執筆・写真撮影を行なっていくこととなった。

◆3月28日に6年度のまとめとして委員会を開催し、以上の決定事項について報告した。なお、この時点で県土木部以外の河川構造物2件が二次リストに追加された。

② 平成7年度調査

◆平成7年5月23日、7年度の第一回部会が開催され、新たに道路関連3件、河川関連3件が二次リストに追加され、3件削除された。(この時点で道路関連32件、河川関連35件)

◆ つづいて7月10日、第二回部会が開催され、二次リスト編集のフォーマット及び土木遺産としての評価手法に関する素案が決定した。

また、道路関連が1件削除され、河川関連が1件追加された。(この時点で道路関連31件、河川関連36件)

◆ 委員会発足当初から入退院を繰り返していた番委員長が亡くなったため、当面井上昭素建設技術センター副理事長が委員長を代行することとなった。

そして、10月17日に第三回部会が開催され、主に二次リストの評価に関する検討が行なわれた。

◆ 12月20日に第四回部会が開催され、土木遺産として指定する構造物に対して、調査期間中にも撤去の対象となっているものがいくつかある。

したがって、調査期間中に対象外となってしまうため、対象とする構造物は、現存の事実を確認した上で、平成7年9月1日現在に存在していたものとする事となった。

また、河川関連が2件追加された。(この時点で道路関連31件、河川関連38件)

◆ 平成8年1月23日、第五回部会が開催され、具体的な評価方法に関する検討を行なった。

◆ 2月20日、今までの「土木遺産収集保存委員会」を発展的に解消し、横田博忠元副知事を委員長とし、土木部OBのみを委員とした「土木遺産調査研究委員会」を新たに発足させた。

これまでの部会は解散し、部会員は全員委員として参加することとなった。

なお、これまでと同じように、委員会の下に第一委員会(道路関連)、第二委員会(河川関連)を設置した。

協議内容は、主としてこれまでの経緯と、調査対象物の定義(種別及び年代)等に関する再確認を行なった。

また、河川関連が2件削除された。(この時点で道路関連31件、河川関連36件)

◆ つづいて3月6日、7日の二日にわたって、「土木遺産調査研究委員会」の分科会である第一・第二各委員会を開催した。

それぞれ各委員会ともに、選定した構造物に関する記述内容について検討され、さらに歴史的背景との重ね合わせを付け加えることによって、構造物の建設の経緯や目的を明確にすることとした。

### ③平成8年度調査

◆ 新年度の第一回合同委員会及び分科会が平成8年5月22日に開催され、これまでの土木遺産候補である二次リストの中で、国・県等の文化財指定のものや遺産としての価値の低いものなど、道路関連4件、河川関連4件を土木遺産候補から削除することとなった。(この時点で道路関連27件、河川関連32件)

◆ 第二回合同委員会及び分科会が10月7日に開催され、本調査の最終成果としてまとめる「群馬県の土木遺産(仮)」に関する編集方針の検討を行なった。

また、二次リストの対象物に関する年代の最終確認を行ない、その結果、竣工年次が明治元年から昭和39年までのものを対象とすることとなり、道路関連1件、河川関連4件を二次リストから削除し、さらに今回は対象とはしないが遺産候補として別枠で道路関連5件、河川関連5件を掲載することとなった。

合わせて、追加リスト候補について選定するか否か審議を行ない、新たに道路関連2件、河川関連1件が二次リストに追加された。

これによって、この段階で二次リストに選定されたのは総数48件で、内訳は道路関連24件、河川関連24件となった。

◆ 前回までに選定した物件に関する「プロフィール」について、数回にわたり個別に記載内容、事実確認、文章表現等の検討を行なった。

第一委員会は11月29日、12月9日、平成9年1月20日、第二委員会は12月4日、12月13日、平成9年1月23日とそれぞれ3回ずつ開催した。その間、「土木遺産」は指定区間が明確になるもののみを対象とすることとしたため、土木関連のうち「土木事業」はその事業によって建設された構造物を取り上げることとなり、「土木事業」という分類はなくなった。また、河川関連も構造物として取り上げることになった。

また、調査中に発掘された新たな河川構造物のうち、河川関連1件が二次リストに追加された。

これによって、最終的に二次リストに選定されたのは総数47件で、内訳は道路関連24件、河川関連23件、また、遺産候補として別枠で道路関連4件、河川関連3件となった。

◆ 以上の検討の経緯を踏まえて、2月28日に正副委員長と事務局メンバーによる第一回編集委員会を開催した。プロフィールや諸元等の記載に関する検討を行なった。

つづいて、第二回編集委員会を3月24日に開催し、プロフィールだけではなく掲載写真や図面等を含んだ全体構成に関する協議を行なった。

### ④平成9年度調査

◆ 正副委員長による編集委員会が平成9年10月17日に開催され、印刷・製本に向けての詳細な部分についての検討を行なった。

なお、道路関連の1件が対象年代が明治以前であることが判明し、リストから削除されることとなり、二次リスト候補として、新たに道路関連で1件追加されることとなった。結果的には増減はなく、二次リストに選定されたのは総数47件で、内訳は道路関連24件、河川関連23件である。

◆ つづいて正副委員長を中心とした編集委員会を数回開催し、プロフィールや主要諸元等に関する時代考証や文章チェックを行ない、委員会提出資料として全体構成を含めて取りまとめた。

◆平成10年3月27日に第一・第二各委員会をそれぞれ異なる会場で同時に開催し、各分野ごとにプロフィールや主要諸元等に関する検討を行なった。

分科会終了後に合同委員会を開催し、各分科会における指摘事項を修正した上で当日の委員会資料を最終原稿とすることを決定した。

◆平成10年8月に正副委員長と事務局で、前回の委員会及びその後に指摘された箇所の修正を行ない、最終原稿案を作成し、これをもとに報告書の作成に取りかかることとなった。

### (3) 調査組織

#### ① 土木遺産収集保存委員会(1994.8.1～96.2.19)

##### ◆委員長

番 二郎 学識経験者

##### ◆委員会

武井 上巳 土木部技監兼道路建設課長  
 矢嶋 雅夫 土木部技監兼特定ダム対策課長  
 清水 基衛 土木部参事兼前橋土木事務所長  
 伊東 功 土木部参事兼高崎土木事務所長  
 高橋丑五郎 土木部技術管理課長  
 山崎 敏 学識経験者  
 神保 忠 群陸会会長  
 高野 久 下水道公社 副理事長  
 竹内 伊三 群馬県建設技術協会 群建支部長  
 大木 成明 住宅供給公社 専務理事  
 小島 寛二 公園緑地協会 副理事長  
 井上 昭素 建設技術センター 副理事長

##### ◆第一部会(道路・橋梁)

岡本 知治 土木部OB  
 中村 久男 “  
 内山 道美 “  
 山本 肇 “  
 佐藤 進 “  
 中沢 実 “

##### ◆第二部会(河川・砂防)

稲葉 信雄 土木部OB  
 藤野 敏 “  
 村田 武 “  
 木暮 利雄 “  
 竹内 賢伍 “  
 香取 郁也 “

##### ◆事務局

高山 満 建設技術センター 常務理事  
 白銀 雄 “ 事務局長  
 山田 昇治 “ 参与  
 篠田 通 “

##### ◆ワーキング

秋谷 雅彦 株式会社 長大 都市計画部  
 和久田隆太 “ “

#### ② 土木遺産調査研究委員会(1996.2.20～98.9.21)

##### ◆委員長

横田 博忠 学識経験者

##### ◆第一委員会(道路・橋梁)

神保 忠 学識経験者 第一副委員長  
 岡本 知治 “ 第一副委員長代行  
 中村 久男 “  
 内山 道美 “  
 山本 肇 “  
 竹内 伊三 “  
 佐藤 進 “  
 中沢 実 “  
 清水 基衛 “

## ◆第二委員会(河川・砂防)

山崎 敏	学識経験者	第二副委員長
稲葉 信雄	〃	第二副委員長代行
高野 久	〃	
藤野 敏	〃	
村田 武	〃	
木暮 利雄	〃	
竹内 賢伍	〃	
香取 郁也	〃	
大木 成明	〃	
小島 寛二	〃	
荻原 英生	〃	

## ◆事務局

武井 上巳	建設技術センター	理事長
井上 昭素	〃	副理事長
高山 満	〃	常務理事(前任)
清水 基衛	〃	常務理事(後任)
白銀 雄	〃	事務局長(前任)
小池 昌男	〃	事務局長(後任)
高橋 光久	〃	次長
篠田 通	〃	

## ◆ワーキング

秋谷 雅彦	株式会社 長大	都市計画部
和久田隆太	〃	〃

## 2. 土木遺産に関する最近の動向

わが国で実施されている“土木遺産”に関する調査研究の事例の収集・整理を行ない、評価基準や取り扱い方針を検討していくための参考にする。

なお、現状の調査研究のタイプは、概ね次の2通りに分けられる。

- ①土木遺産の収集・保存に関する方法論(評価方法など)の研究→総論
- ②保存の対象となっている土木構造物などの具体事例に関する調査研究→各論

## (1) 調査研究に関する動向

現在、“土木遺産”に関する調査研究の実施状況は、概ね以下のようになっている。

## 1) 調査実施機関

調査実施機関は、大別すると次の4つのグループに分けられる。

## ① 土木学会

学会の中に「土木史研究委員会」が設置されており、年1回定期的に委員会を開催している。平成10年で18年目を迎えるほど、土木史研究としては最も長い歴史のあるものである。

## ② 大学の研究室(信州・名古屋・埼玉・長崎・秋田大学など)

全国各地の大学(主に土木工学科)において、様々な研究が実施されている。その中でも、名古屋大学における「近代土木遺産調査報告書(愛知・岐阜・三重・静岡・長野)」は、対象となる構造物を設定した上で、評価基準に従いランクづけを行なったものである。体系的に評価したものとしては、今のところ国内では唯一のものであることから、土木遺産評価のバイブル的存在となっている。

## ③ 建設省

「歴史的・文化的土木施設調査特別委員会」が1994年2月に設立され、建設省所管の土木施設を中心に、古代から近代までの歴史的・文化的土木施設の保存状況、活用方策を検討している。

## ④ 建設省土木研究所 など

以上、全体的に行政サイドによる研究事例少なく、「産・官・学」のうち、『学』が中心であるため、比較的客観性が保てる結果となっている。

## 2) 調査内容

前記の機関において実施している調査内容は、概ね以下のようになっている。

- ①土木遺産対象物の発掘
- ②評価手法
- ③データベース化
- ④保存・活用方法の検討 など

ただし、どの調査項目についてもまだ検討段階であり、基本的に最終決定されているものではない。

## 3) 近代土木遺産全国調査(建設省)について

以上の調査研究の中で、建設省により行なわれている「近代土木遺産全国調査」の概要について、現在把握している内容を以下に示す。

- ・全国調査の結果をもとに、全国レベルでの評価基準を策定することを目的として実施している。
- ・現段階で調査済みの箇所は少ないが、選定される土木施設の種別・レベルは、地域によって偏りがみられる。例えば、九州地域は石橋をはじめとした古い(江戸期以前)構造物が多く、東北・北海道地域は全体的に少ないという傾向がある。すなわち、九州地域では普遍的な構造物でも、東北地域では希少な構造物であるということもある。
- ・このような地域特性をどう評価に組み込むか、といったことが今後の課題となっている。

## 4) 土木遺産と文化財行政との関わり

歴史的文化遗产をいち早く行政的に体系化したものを施策に結びつけたのは文化庁であり、平成2年度から「近代化遺産総合調査」が実施され、文化財保護審議会が「近代化遺産」を国の重要文化財に指定するように文部大臣に答申した。

同調査は各都道府県の教育委員会が事業主体となり、これに国が調査費の半額を補助している。今後、対象県数を増やしなが、十数年かけて全国調査を行なう予定となっている。

全国調査を終えるのに10年以上かかり、それから指定作業に取りかかる間に、構造物が失われる可能性がある。そこで、ここでは調査を終えた県から順に指定を行なっていく方式を採っている。本来、指定に際しては、全国調査を行ない重要度の高いものから順次指定していく方法が考えられるが、これまでの指定物件をみると、結果的に全国的な水準に達しているといえる。また、重要文化財への指定は所有者の同意を必要とするため、現在のところ重文指定は4件にとどまっている。

以下に同調査に関する詳細の紹介を行なった。

## ①調査名

文化庁：「近代化遺産総合調査」(1990年～)

## ②調査の背景

近代化遺産に目が向けられるようになった要因として、

- (a) より広範多岐にわたる文化財への国民の関心、及び保護への意識の高揚
- (b) 技術革新や産業構造の変革、経済効率の重視などにより、近代日本の基礎を築いた設備、施設等の取り壊し、改変の急激な進行という相反する二つの事象が存在し、これが文化財保護の対象や保護措置の拡大を促し、具体的ターゲットとしての近代化遺産を想起させた。

## ③調査の目的

文化庁が国の重要文化財の「近代化遺産」への指定を行ない、指定した構造物の保存施策に直結させている。

## ④近代化遺産の定義

- i) 近代的手法によりつくられた建造物(各種構築物、工作物を含む)で、産業・交通・土木にかかわるもの
- ii) 江戸時代末期から第二次世界大戦終了時(1945)までにつくられたもの

## ⑤調査実施箇所

秋田・群馬県(1990-91)、福岡県(1991-92)、新潟・大分県(1992-93)以下、北海道、埼玉・富山・岐阜・三重各県で調査開始

## ⑥調査の方向性

土木構造物の指定については、システムとして保存しようとする、かなり広範囲の地域にわたって行なわなければならない、維持管理も大変である。

そこで、利活用方式が提案され、その利用料金によって維持管理費をまかなうことができれば、構造物にとっても望ましく、一般の人々の親しみ方も違ってくるので、どのような利用形態が相応しいのか、個別に検討を要する。

たとえば、文化財の保存行政も、かつての保存保護重視一辺倒から、重要文化財指定の建物の一部を喫茶室などに利用する例もみられるようになった。

ここで、今までに文化庁により指定されている「国宝・重要文化財(建造物)」の全貌の紹介を行ない、さらに、その中から「橋梁」のみを抽出したものを示した。

◆国宝・重要文化財(建造物)の指定数〔平成7年6月現在〕

	種別	件数	棟数
近世以前の分類	神社	543( 36)	1,052( 58)
	寺院	817(148)	1,039(152)
	城郭	52( 8)	234( 16)
	住宅	92( 12)	147( 20)
	民家	311( 0)	618( 0)
	その他	185( 3)	254( 3)
	小計	2,000(207)	3,344(249)

( )内は国宝で重要文化財の内数

	種別	件数	棟数
近代の分類	宗教建築	8	8
	住居建築	34	71
	学校建築	26	45
	文化施設	15	24
	官公庁舎	16	18
	商業・業務	11	13
	近代化遺産	3	3
	その他	12	14
	小計	125	196
合計	2,125(207)	3,540(249)	

◆国宝・重要文化財の中の土木構造物関連リスト(近代のみ)

時代区分	分類	細項目	重要文化財指定物件			
			建設年	指定年	所在	名称
近代	近代化遺産 (3構)		明治26	平成5.8	群馬	碓氷峠鉄道施設一煉瓦造アーチ橋(5基)
			明26、大元	平成6.12追加		〃
			明治40	平成5.8	秋田	藤倉水源地水道施設
			大正11、12	平成6.12	長野	読書発電所施設一読書発電所、柿其水路橋、桃介橋

時代区分	分類	細項目	重要文化財指定物件			
			建設年	指定年	所在	名称
近代	その他 (12件14棟)	産業 (1件)	明治22頃	昭和54.2	栃木	旧下野煉瓦製造会社煉瓦窯
		交通 (5件)	明治11	昭和52.6	東京	旧弾正橋(八幡橋)
			明治7	昭和53.5	東京	明治丸
			明治3	昭和43.4	愛知	旧品川灯台
			明治16~18	昭和52.6	兵庫	神子畑鉄橋
			大正3	昭和63.12	福岡	門司港駅(旧門司駅)本屋
		医療 (1件)	明治11	昭和41.12	山形	旧済生館本館/主屋
		軍事施設 (1件)	明治42	平成2.9	石川	旧金澤陸軍兵器支廠一第五号兵器庫
			大正2	〃		旧金澤陸軍兵器支廠一第六号兵器庫
			大正3	〃		旧金澤陸軍兵器支廠一第七号兵器庫
		その他 (4件)	明治11	昭和48.6	東京	妙法寺鉄門
			明治8	昭和10.5	石川	尾山神社神門
			明治28	大正6.8	滋賀	延暦寺相輪堂
			大正元	平成7	沖縄	仲村渠樋川

◆重要文化財の橋梁一覧

(平成7年6月現在)

種別	所在地	名称	建設年代	指定年
木造橋 7基	栃木	※ 二荒山神社神橋	明治37	昭和19
	京都	※ 高台寺観月橋	桃山	昭和28
	京都	※ 東福寺偃月橋	慶長8	昭和42
	京都	※ 賀茂別雷神社片岡橋	寛永5	昭和42
	広島	※ 厳島神社揚水橋	桃山	昭和27
	広島	※ 厳島神社反橋	弘治3	昭和27
	広島	※ 厳島神社長橋	桃山	昭和27
石造橋 15基	愛知	※ 伊賀八幡宮神橋	寛永13	昭和8
	岐阜	※ 南宮神社輪橋	寛永19	昭和46
	岐阜	※ 南宮神社下向橋	寛永19	昭和46
	滋賀	※ 日吉大社日吉三橋(大宮橋)	桃山	大正6
	滋賀	※ 日吉大社日吉三橋(走井橋)	桃山	大正6
	滋賀	※ 日吉大社日吉三橋(二宮橋)	桃山	大正6
	福岡	早鐘眼鏡橋	延宝2	昭和45
	長崎	眼鏡橋	寛永11	昭和35
	長崎	幸橋	元禄15	昭和53
	長崎	眼鏡橋(諫早)	天保10	昭和33
	佐賀	※ 与賀神社石橋	慶長11	昭和45
	熊本	霊台橋	弘化4	昭和42
	熊本	通潤橋	安政元	昭和35
	沖縄	※ 旧門覚寺放生橋	弘治11	昭和47
	沖縄	※ 天女橋	弘治15	昭和47
レンガ造 5基	群馬	碓氷峠鉄道施設鉄道橋(5基)	明治26	平成5
鉄橋 2基	東京	旧弾正橋	明治11	昭和52
	兵庫	神子畑鉄橋	明治18	昭和52
コンクリート造 1基	長野	読書発電所柿其水路橋	大正11	平成6
その他 1基	長野	読書発電所桃介橋	大正11	平成6

(※は社寺境内にあって、社寺建築と一体として併せて指定されたもの)

## 3. 土木遺産候補に準ずる構造物リスト 一覧表

選定から除外した「土木遺産候補構造物」のうち、昭和40年代で竣工ないしは概成したものは「土木遺産候補に準ずる構造物」として取り上げることとし、その対象となるものは以下に紹介した6物件である。

分類	名称	場所	年代	構造形式	主要諸元	備考
橋梁	利根橋	前橋市紅雲町一丁目～ 石倉町一丁目	昭和40年	3径間連続鋼箱桁橋 (合成床版)	延長 199.8m 幅員 8.0m	
	内楽橋	利根郡利根村大字老神	昭和40年	2ヒンジ補剛吊橋	延長 75.7m 幅員 3.1m	
	西中通学橋	沼田市下川田町～薄根町	昭和44年	木造吊橋	延長 151.4m 幅員 0.8m	
河川	八瀬川放水路 (八瀬川)	太田市大字藤阿久～ 大字大島	昭和45年	護岸、水門	延長 1,250m 流量 55m <sup>3</sup> /s	全量流量カット
	新堀川排水機場 (新堀川)	邑楽郡明和村大字大輪	昭和41年 昭和52年 建設省移管	斜流ポンプ 停電を想定し、現在はディーゼルと電力併用	口径 1.2m (ディーゼル機関470PS) 吐出量 2.5m <sup>3</sup> /s/台、6台 揚程 9.5m	
	霧積治水ダム (霧積川)	碓氷郡松井田町大字坂本	昭和51年	重力式コンクリートダム	堤長 305m 堤高 59m 容積 195,000m <sup>3</sup>	

### 3. 土木遺産候補に準じる構造物

#### (1) 橋梁編

##### ① 利根橋(前橋市)

◆昭和40年竣工

◆3径間連続鋼箱桁橋/橋長199.8m

- ・名橋の誉れ高い三代目の跡を継いだ、利根川の関東平野最狭小部に架かる四代目の橋である。
- ・竣工当時、3径間連続鋼箱桁橋の中央桁が支間90mは稀であった。
- ・技術的特徴としては、鋼箱桁の上フランジを鉄筋コンクリート床版の鉄筋の働きをさせる合成床版で、合成方法はスタッドジベルのかわりに連続波型の鉄筋を配置し、床版に生ずるひび割れ等についても配慮した。

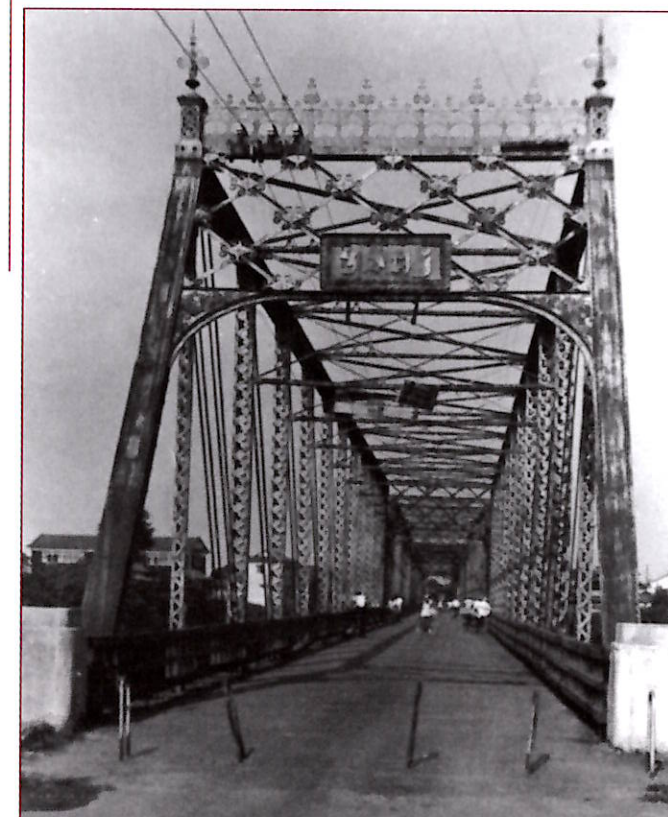
◆◆ 二代目の利根橋(明治28年)



◆◆ 現在の利根橋(四代目)



◆◆ 三代目の利根橋(明治32年)



## V. 参考資料

### ② 内楽橋 (利根郡利根村)

- ◆昭和40年竣工
- ◆2ヒンジ補剛吊橋/橋長75.7m

・菌原ダム建設工事に伴う村道橋の付け替えとして、現在の高い位置に架橋された。  
・構造的特徴は、過去に全盛を極めた木造吊橋の特性を継承した吊橋で木造吊橋の弱点であった床組等を鋼材で、床版をコンクリートとした構造であった。

◆◆ 内 楽 橋



### ③ 西中通学橋 (沼田市)

- ◆昭和44年竣工
- ◆木造吊橋/橋長151.4m

・沼田市立西中学校の開校に伴い利根川に架橋された、通学用の人道橋である。  
・吊橋の弱点である風対策として、床にエキスパンドメタルを使用し、橋面を吹き抜けにして風の抵抗を少なくしている。  
・瀬戸内海を跨いで本州四国を結ぶ「本四連絡橋」の風洞実験模型とほぼ同じ規模であり、連絡橋設計の参考にされたという逸話がある。

◆◆ 西中通学橋



(2) 河川編

① 八瀬川放水路(太田市)

◆昭和37～45年

◆護岸、水門/延長1,250m

- ・八瀬川は太田市中心市街地の人家密集地を流下しているが、河川断面は狭小で改修は大変困難な状況にあった。
- ・八瀬川の南方を流下している蛇川は河床が低く河川断面も大きく、これに八瀬川上流部の計画流量を通水させても充分耐えうることから、蛇川への放水路を建設した。

② 新堀川排水機場(邑楽郡明和村)

◆昭和37～41年

◆斜流ポンプ/口径1.2m

- ・谷田川下流域の被害軽減と、谷田川と新堀川との合流部を平面交差として新たに導水路を開削し、ポンプによって利根川へ排水する方法を採用した。
- ・計画、設計にあたっては県直営で行い、自家発電装置を有する完全自動制御装置を導入することによって、少人数の運転員でも安全性が確保されるシステムとなっている。

③ 霧積治水ダム(碓氷郡松井田町)

◆昭和45～51年

◆重力式コンクリートダム/容積195,000 $m^3$

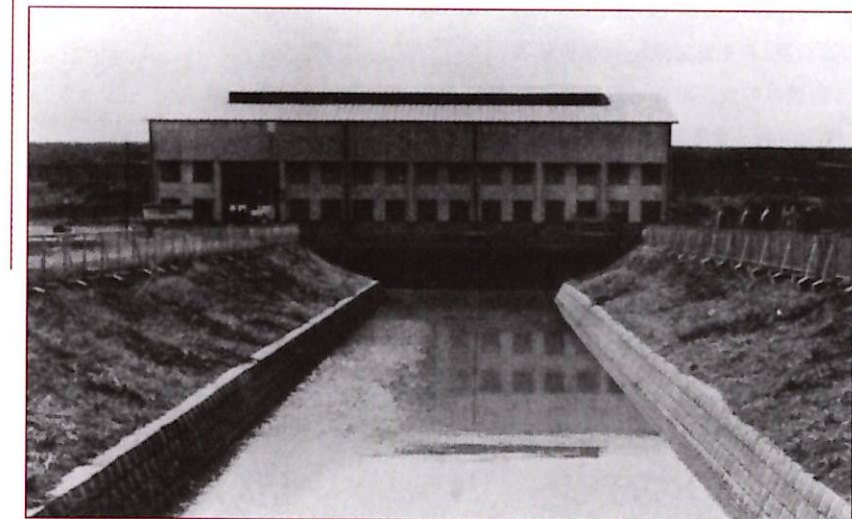
- ・昭和22、23年の台風による鳥川水系での甚大な被害をきっかけに、利根川改修改訂計画が策定され、碓氷川の計画高水は2,200 $m^3/s$ となり、碓氷川の流下能力不足のうち200 $m^3/s$ を霧積川水系でカットすることとなった。
- ・また、碓氷川に依存する既成田の用水不足も顕著になってきたことから、霧積川に洪水調節及び不特定用水補給のための治水ダムを建設することとなった。
- ・県施工初で唯一の治水ダムで、このダム建設により得られた技術力が、その後県内各地で順次築造されることとなる多目的ダムへと引き継がれることとなった。

[ 昭和50年度全国建設技術協会準賞(河川部門)受賞 ]

◆◆ 八瀬川放水路



◆◆ 新堀川排水機場



◆◆ 霧積治水ダム



#### ◆引用文献・参考文献

群馬の建設業史(平成元年3月)、群馬の砂防(昭和43年4月)  
群馬の明日をひらく(企業局35年のあゆみ)、群馬県建設技術協会編 現場用語集(昭和49年3月発行)  
相馬ヶ原演習場周辺の砂防事業、利根川災害復旧工事について(昭和30年)  
新堀川の概要(館林土木事務所発刊)、霧積治水ダム工事誌(安中土木事務所発刊)、菌原ダム工事誌  
河川改修事業資料(土木部河川課)、全建賞審査推薦調書(昭和28年)

---

群馬県史  
前橋市誌、桐生市制十五年誌、伊勢崎史話、渋川市誌  
中島村のあゆみ(藤岡市34区(旧中島村)編 平成3年)  
北橋村々誌  
新甘楽郡誌(小柴清三編)、群馬県北甘楽郡史  
長野原町誌(昭和51年3月31日発行)、嬭恋村々誌  
沼田町史(昭和27年8月25日発行)、利南村誌(昭和56年11月20日発行)、利根郡川田村々誌  
水上町誌、上田村郷土誌(塩沢町)、利根村々誌、白沢村誌  
大間々町誌近代現代資料編(大間々町誌刊行委員会編 平成7年)

---

藤岡市移設記念碑、石碑(坂東大橋・善地大橋)  
桐生のあゆみ(市勢要覧)、戦災と復興(前橋市戦災復興誌編集委員会編・昭和39年)  
ぐんまの橋100選(平成7年8月発行)、土木史研究(土木学会)平成7年6月  
ふるさと今昔桐生、上州の諸街道(みやま文庫)、橋梁史年表  
群馬世相100年、目でみる群馬県の大正時代(西毛・北毛篇)  
目でみる群馬県の大正時代(中毛・東毛篇)  
群馬県百年史、現代群馬県政史、利根と上州(みやま文庫)、利根川(移りゆく生活と風物)  
群馬県の歴史(山川出版社)

#### ◆保存写真の提供等協力していただいた個人、法人等(敬称略)

番 二郎、五十嵐俊夫、鈴木 環、吉井栄一、堀江金次郎、新井洋征、林 茂隆、佐藤富三、齋藤 六、内山高重、星野文寿、  
飯野俊一、金古光治、今井真三、横田博忠、中澤 実、山崎 徹、村田 武、小島寛二、大木成明、稲葉信雄  
井上工業(株)、建設省品木ダム水質管理所、あかぎ出版、国書刊行会、萬屋建設(株)

## ぐんまの土木遺産

監修：財団法人 群馬県建設技術センター

発行：平成10年9月 財団法人 群馬県建設技術センター

「本書に掲載した地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図、5万分の1地形図、20万分の1地勢図を複製したものです。(承認番号 平10関複、第528号)」